

公益法人・一般法人で働く皆様を応援します！

# 公益認定申請および公益法人の運営に関する 相談会（内閣府受託）

2020年度の相談会、大阪開催の2回目です！  
ぜひこの機会を活用し、疑問点の解消、業務の改善を  
図りませんか？

ご相談費用は**無料**です！お気軽にご参加ください。

Q&A



【開催日】2020年12月11日（金）

【会場】大阪科学技術センター（大阪府大阪市西区靱本町1-8-4）

☞ **公益法人**の方は、運営全般（機関運営、財務・会計、税務、組織再編等）のご相談をお受け致します。

例えば…

- ・コロナの影響が長引き、来年度以降も財源不足が予想される。財産の取崩について。
- ・公益目的事業の変更を検討中。変更認定申請・届出が必要？
- ・収支相償について、具体的な解決方法を考えたい。
- ・立入検査の予定があるが、役職員も替わり、何を準備しどう対応したらよいか。

☞ **一般法人**の方は、公益認定申請や公益目的支出計画に関するご相談のみお受け致します。

例えば…

- ・継続事業が計画通り実施できない場合、変更認可申請は必要？

## ★公益法人の運営や公益認定申請に関し、個別に無料でご相談「相談会」

①13:00～、②14:00～、③15:00～、④16:00～（各50分）

\* ご希望のお時間をお選びいただけますが、担当相談員の専門分野とのマッチングにより、ご希望と異なる時間帯となる場合もございます。

\* 相談員は、内閣府の委嘱を受けた法律・会計の専門家です。法人様の実情をお伺いしながら、具体的にアドバイスさせていただきます。

### 【新型コロナウイルス感染症対策について】

相談会におきましては、換気・手指消毒剤の設置など感染予防に努めますが、参加される皆様にも以下のご協力をお願いいたします。

1. 相談会へのご参加は、1法人2名様まででお願いいたします。
2. 相談会当日は、体調をご確認いただき、必ずマスクご着用の上、ご参加をお願いいたします。
3. 発熱や咳、風邪のような症状等がみられる場合は、ご参加をお控えくださいますようお願いいたします。またそのような方がご参加の場合は、お声がけをさせていただきます、場合によってはご参加をお断りする場合もありますので、あらかじめご了承ください。

★今回は、内閣府職員による「簡易セミナー」はございません。

参加ご希望の方は、**公益法人協会HP（トップページ）**「**新着情報**」より参加申込書をダウンロードの上、メール添付にてお申込みください。

<http://www.kohokyo.or.jp>（公益法人協会HP）

締切：12月2日(水)

お問合せ：(公財)公益法人協会 相談会事務局（担当：松野・上曾山）

TEL: 03-4500-9166 email: yoyaku@kohokyo.or.jp

〒113-0021 東京都文京区本駒込2-27-15 イントランス本駒込ビル7階